

今後の再編統合の進め方

(1) 学校再編検討会と学校再編準備委員会の設置

学校再編は、新しい学校づくりで、新たな学校名や教育活動、学校の組織等の扱いなど、細部にわたって検討して決めなければならない課題も多くあります。これらの諸課題を協議する段階から、広く地域住民の意見を取り入れて進める必要があります。

このため、再編する各学校のPTAや社会教育及び放課後子ども教室関係者、コミュニティスクール関係者等の地域住民、学校関係者の参加のもとで、学校再編対象の校区ごとに、教育委員会が示した実施計画書に対する意向の把握をするため、まず、「学校再編検討会」を設置し、合意形成を図ります。その後、「学校再編準備委員会」を設置し、学校再編に向けた具体的な協議を行うこととします。

なお、学校再編対象校区のそれぞれの学校再編検討会において合意形成が同一時期に困難な場合は、合意形成のあった校区間で先行して再編準備委員会を設置することで、それぞれの校区の実情を反映できるようにします。

■学校再編準備委員会の設置（案）

部会名	主な作業内容
総務部会	○学校の名称、校章、校歌、校則等に関する事。 ○式典行事（記念式典、閉校式典等）に関する事。 ○再編校への移転計画に関する事。 ○制服、体操服に関する事。等
通学部会	○通学路に関する事。 ○スクールバス等、通学体制に関する事。 ○通学支援に関する事。等
教育課程部会	○教育課程等教育内容に関する事。 ○児童生徒の交流に関する事。 ○学校行事に関する事。 ○児童会、生徒会に関する事。等
教育事務部会	○学校施設、教材備品に関する事。 ○予算計画に関する事。 ○各種事務に関する事。等

（２）学校再編に向けての留意事項

学校運営への配慮

学校再編を実施する際には、再編実施前の一定期間には各学校間での交流事業等を行う、統合後の学校に再編前から在籍している教員を配置する、特別な支援を要する児童生徒に対しては、個別の教育支援計画等を確実に引き継ぐとともに、新たな学校生活への円滑な移行が行えるよう支援するなど、児童生徒はもちろん教職員や保護者等の戸惑いや不安を和らげるように配慮します。

また、各学校のコミュニティ・スクールとの連携を図りながら、再編後の学校が円滑に運営できるように進めます。